

学校は、集団で生活をしながらともに学ぶ場です。集団で生活をするためには一定のきまりや学習をする場としてはそれにふさわしい環境を必要とします。一般の社会にもルールがあり、そのルールにしたがって生活する習慣や規律を身につけていくことは、中学生のみなさんにとって大切なことのひとつです。以下の学校生活のきまりを守り、みんなが楽しく生活し、学習できる場を作れるようにしましょう。

～岡崎中学校校則の提言～

みんなが安全に楽しく過ごすため

みんなが快適に学習ができる環境を整えるため

みんなが社会に出てから決まりを守れる人になるため

みんなが互いの自由を守るために

岡崎中学校の校則はある

令和5年度岡崎中学校生徒会中央委員会一同

1 校内生活について

- ① 登校時刻は8時25分までとする。8時25分には、朝読書ができるように登校する。
- ② 遅れて登校してきたときは、職員室へ立ち寄り、先生に申し出る。
- ③ 登校後は、下校時まで校外に出ない。
- ④ 職員室に用事がある場合は、入り口付近で用事のある先生を呼び、用件を伝える。
- ⑤ 公共物（机・椅子・ガラス・清掃用具など）は大切に取り扱う。
破損した場合はすぐに先生に届け出る。
- ⑥ 昼食は、持参か学校給食かのいずれかを選択することができる。
学校給食を選択する場合は、申込締め切りに注意する。
- ⑦ 部活動への入部は任意とする。入部する際は、保護者の方とよく相談してから決める。
- ⑧ 一般生徒（部活動・委員会活動・学級活動のない生徒）の完全下校は 15時40分 とする。
部活動・委員会活動・学級活動のある者の完全下校は 16時55分 とする。

2 持ち物について

- ① 自分の持ち物にはすべて学年・組・氏名を記入する。
- ② 学習に必要なもの（貴重品・不要なお金・携帯電話・時計など）は持てこない。
やむをえず持ってきた場合は、先生に預ける。
- ③ 持ち物を紛失したり拾ったりした場合は、先生に届け出る。拾得物は、職員室のガラスケースに保管されているので各自で確認し、先生に申し出る。

3 服装について

- ◎ 標準服 <共 通>
 - ・標準服を改造しない。上着は気候に応じて着用する。
 - ・つめ襟の上着（黒）、スラックス（黒）を着用する。
 - ・上着のボタンは必ずとめる。
 - ・ズボンはストレートで太すぎないもの、細すぎないもの。
- <学生服>
 - ・ブレザー（紺）、スカート、スラックス（紺）を着用する。
 - ・上着のボタンは必ずとめる。
 - ・スカートはひざ程度の長さとする。
- <ブレザー>
 - ・ブレザー（紺）、スカート、スラックス（紺）を着用する。

◎ カッターシャツ

- ・白色とする。色もの・柄ものは着用しない。

- ◎ インナー、セーター、ベスト、カーディガン、靴下、防寒着、防寒具
 - ・標準服にあうものをTPO（時・場所・場合）に応じて着用する。
 - ・各自、気候に応じて無地のストッキング、タイツの着用をしてもよい。
(体育の授業時は着用不可)
 - ・防寒着は、気候に応じて標準服（黒・紺）の上に着用してもよい。
 - ・防寒具は、気候に応じて登校時に限り着用してもよい。

◎ 靴

- ・運動に適した運動靴を着用する。（体育の授業で使用できるもの）

◎ 頭髪

- ・頭髪を加工しない。（脱色、染髪、パーマ、エクステ、整髪料不可）
- ・髪の毛をまとめるリボン、ヘアアクセサリー等は使用しない。
ヘアゴムは、華美でないものを使用する。

◎ その他

- ・登下校時は、標準服を原則とする。
(やむを得ない場合は必ず担任の先生に申し出る)。
- ・体育時は、教科で指定した服装を着用する。
- ・化粧やマニキュア、アイプチなどはしない。
- ・指輪、ピアス、ネックレスなどの装飾品は付けない。

4 諸届けについて

- ① 欠席・遅刻・早退の場合は、
保護者を通じて学校連絡システムまたは電話で連絡をする。
- ② 旅行で割引乗車証（学割）が必要な場合は申し出て、所定の用紙で申請をする。

5 その他

- ① 登下校の途中、飲食店への出入りおよび買い物をしない。
- ② 学校からのプリント類は必ず保護者に渡し、提出の必要のあるものについては、期日までに必ず持参する。